

令和5年第1回臨時会

埼玉県央広域事務組合議会会議録

令和5年5月30日 開会

令和5年5月30日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

令和5年
第1回臨時会 埼玉県央広域事務組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月30日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○仮議席の指定	5
○議員の自己紹介	5
○管理者のあいさつ	6
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議事日程の報告	7
○副議長の選挙	7
○副議長就任のあいさつ	8
○議会運営委員会委員の選任	8
○議会運営委員会委員長の互選	9
○諸般の報告	9
○行政報告	10
○議員派遣の件	11
○議案第10号～議案第12号の上程、説明	11
○議案第12号の質疑、討論、採決	13
○監査委員就任のあいさつ	14
○議案第10号の質疑、討論、採決	15
○議案第11号の質疑、討論、採決	15
○日程の追加	17
○議会運営委員会委員長の報告	17
○管理者のあいさつ	17
○閉 会	18



署名議員	19
參考資料	
議決結果一覽表	21

埼玉県央広域事務組合告示第9号

令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月23日

埼玉県央広域事務組合管理者 並 木 正 年

1 期 日 令和5年5月30日（午前9時）

2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

3 付議事件

- ・ 埼玉県央広域事務組合議会副議長の選挙について
- ・ 埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員の選任について
- ・ 議員派遣の件
- ・ 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について
- ・ 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例）
- ・ 工事請負契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 15名

1番	小 泉 晋 史 議員	2番	矢 島 洋 文 議員
3番	市ノ川 徳 宏 議員	4番	にいつま 亮 議員
5番	相 馬 正 人 議員	6番	芥 藤 章 議員
7番	金 森 すみ子 議員	8番	諏 訪 三津枝 議員
9番	坂 本 国 広 議員	10番	橋 本 稔 議員
11番	秋 谷 修 議員	12番	岩 崎 隆 志 議員
13番	浦 田 充 議員	14番	諏 訪 幸 男 議員
15番	中 村 洋 子 議員		

○ 不 応 招 議 員 なし

令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会 第1日

令和5年5月30日（火曜日）

議 事 日 程

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 副議長の選挙
- 5 議会運営委員会委員の選任
- 6 諸般の報告
- 7 行政報告
- 8 議員派遣の件
- 9 議案第10号～議案第12号の上程、提案趣旨説明
- 10 議案第12号の質疑、討論、採決
- 11 議案第10号の質疑、討論、採決
- 12 議案第11号の質疑、討論、採決
- 13 議会運営委員会委員長の報告
- 14 管理者のあいさつ
- 15 閉 会

○出席議員 15名

1番	小泉晋史	議員	2番	矢島洋文	議員
3番	市ノ川徳宏	議員	4番	にいつま	亮 議員
5番	相馬正人	議員	6番	斉藤	章 議員
7番	金森すみ子	議員	8番	諏訪三津枝	議員
9番	坂本国広	議員	10番	橋本	稔 議員
11番	秋谷	修 議員	12番	岩崎隆志	議員
13番	浦田	充 議員	14番	諏訪幸男	議員
15番	中村洋子	議員			

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	並 木 正 年
副 管 理 者	小 野 克 典
副 管 理 者	三 宮 幸 雄
会 計 管 理 者	関 口 泰 清
参事兼事務局長	小 川 哲 夫
消 防 長	黒 沼 浩 二
本 部 次 長	黒 沢 高 志
次 長 兼 消防総務課長	千 村 茂
副 参 事 兼 警 防 課 長	原 田 正 美
鴻巣消防署長	中 根 一 雄
桶川消防署長	卯 月 光 弘
北本消防署長	福 島 統
予 防 課 長	坂 卷 泰 弘
救 急 課 長	岩 崎 徳 生
指 令 課 長	鈴 木 浩 一
総 務 課 長	島 田 英 樹

○本会議に出席した事務局職員

書 記	福 島 大 輔	書 記	小 杉 友 紀
書 記	金 井 智 弘	書 記	深 田 知 宏

(開会 午前 9時01分)

◎ 開会の宣告

相馬正人議長 ただいまから令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

◎ 開議の宣告

相馬正人議長 これより本日の会議を開きます。

◎ 仮議席の指定

相馬正人議長 議事の進行上、仮議席を指定いたします。

ただいまご着席になっている席を仮議席とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認め、ただいまご着席になっている席を仮議席と決定いたします。

◎ 議員の自己紹介

相馬正人議長 これより議員の自己紹介をお願いしたいと思います。鴻巣市議会並びに北本市議会から選出されました議員の初めての議会でもあり、初対面の方もあろうかと思しますので、議席番号1番から順次、氏名、選出の組合市程度の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

1番 小泉晋史議員 鴻巣市会議員の小泉晋史です。よろしくお願いいたします。

2番 矢島洋文議員 鴻巣市の矢島洋文でございます。よろしくお願いいたします。

3番 市ノ川徳宏議員 おはようございます。鴻巣市選出の市ノ川徳宏でございます。よろしくお願いいたします。

4番 にいつま亮議員 おはようございます。桶川市選出のにいつま亮でございます。よろしくお願いいたします。

6番 斉藤 章議員 おはようございます。北本市議会の斉藤章です。よろしくお願いいたします。

7番 金森すみ子議員 北本市選出の金森すみ子でございます。よろしくお願いいたします。

8番 諏訪三津枝議員 鴻巣市選出の日本共産党、諏訪三津枝です。よろしくお願いいたします。

- 9番 坂本国広議員 鴻巣市選出の坂本国広です。よろしくお願いいたします。
- 10番 橋本 稔議員 鴻巣市選出の橋本稔でございます。よろしくお願いいたします。
- 11番 秋谷 修議員 おはようございます。鴻巣市選出の秋谷修です。よろしくお願いいたします。
- 12番 岩崎隆志議員 桶川市の岩崎隆志です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 13番 浦田 充議員 桶川市選出の浦田充です。よろしくお願いいたします。
- 14番 諏訪幸男議員 北本市選出の諏訪幸男でございます。よろしくお願いいたします。
- 15番 中村洋子議員 15番、北本市選出の中村洋子です。よろしくお願いいたします。

相馬正人議長 議長を仰せつかっております桶川市選出の相馬正人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で組合議会議員の自己紹介を終わりにさせていただきます。

◎ 管理者のあいさつ

相馬正人議長 次に、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

並木正年管理者 おはようございます。令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに極めてご多用の中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。

さきの統一地方選挙におきまして、鴻巣市及び北本市議会選出の議員の皆様におかれましては、地域住民の皆さんの多大なるご支援をもって当選されましたことを心からお喜び申し上げます。

また、退任されました両市議会選出の議員の皆様におかれましては、長年にわたり当組合の発展のためご尽力を賜りましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。なお、対象となる議員の皆様には、埼玉県央広域事務組合表彰規程に基づき表彰状の贈呈を行うべく準備をしておりますので、ご報告を申し上げます。

さらに、統一地方選挙の中で行われました北本市長選挙におきまして、三宮さんが北本市長に再選されましたことを併せてご報告を申し上げます。誠におめでとうございます。

本日は、初めての議会となるわけでございますが、どうか議員の皆様には今後とも当組合の運営に対しまして、引き続き温かいご支援、ご協力をいただき、当組合の発展にご尽力を賜りますようご協力のほどお願いを申し上げます。

結びに、本日の臨時会におかれましては、何とぞ慎重なご審議を賜りましてご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。臨時会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎ 議 席 の 指 定

相馬正人議長 日程第1、議席の指定を議題といたします。

お諮りいたします。議席は、ただいまご着席になっている席を議席とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいまご着席になっている席を議席と決定いたしました。

◎ 会議録署名議員の指名

相馬正人議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私よりご指名申し上げます。

3番、市ノ川徳宏議員、14番、諏訪幸男議員を指名いたします。

◎ 会 期 の 決 定

相馬正人議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、5月30日の1日間としたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、会期は5月30日の1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程の報告

相馬正人議長 次に、本日の議事日程については、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。ご了承お願いいたします。

◎ 副 議 長 の 選 挙

相馬正人議長 日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより副議長の選挙を指名推選により行いたいと思います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合議会副議長に橋本稔議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおりの当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました橋本稔議員が副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 副議長就任のあいさつ

相馬正人議長 続いて、ただいま副議長に当選されました橋本稔議員より副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔10番 橋本 稔議員登壇〕

10番 橋本 稔議員 おはようございます。ただいま議員の皆様にご了承いただきまして、副議長に就任することになりました鴻巣市選出の橋本でございます。私、今回12年、4期目になりますが、初めてこの組合議会のほうに担当させていただきました。大変不慣れだと思いますが、しっかりと相馬議長を補佐していきたいと思っております。どうか皆様、よろしくお願い申し上げます。

相馬正人議長 ありがとうございます。

◎ 議会運営委員会委員の選任

相馬正人議長 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会運営委員会条例第3条第2項の規定により、組合市から各2名を選出するものとされております。ただいま鴻巣市2名、北本市2名の議会運営委員が

欠員となっておりますが、新たに鴻巣市並びに北本市よりそれぞれ選出されておりますので、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私よりご指名申し上げます。

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員に秋谷修議員、矢島洋文議員、中村洋子議員、諏訪幸男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名いたしましたとおり埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会の招集をお願いいたします。

会議については、災害対策室にてお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時11分)



(開議 午前 9時24分)

相馬正人議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議会運営委員会委員長の互選

相馬正人議長 休憩中、議会運営委員会において決定されました議会運営委員会委員長につきましては、書記から発表させます。

福島大輔書記 ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、諏訪幸男議員。

以上でございます。

相馬正人議長 ただいま発表のとおりでございます。ご了承お願いいたします。

◎ 諸 般 の 報 告

相馬正人議長 日程第6、諸般の報告をいたします。

本臨時会に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承お願いいたします。

次に、監査委員から、令和4年12月分、令和5年1月分及び2月分の例月出納検査結果報告書の送付がありましたので、既に配布しております。ご了承をお願いいたします。

次に、本臨時会に提案のありました事件につきまして、書記を通じて報告させます。

福島書記。

〔書記朗読〕

相馬正人議長 ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承をお願いいたします。

◎ 行 政 報 告

相馬正人議長 日程第7、行政報告を行います。

小川参事兼事務局長から行政報告を求めます。

小川参事兼事務局長。

〔小川哲夫参事兼事務局長登壇〕

小川哲夫参事兼事務局長 おはようございます。それでは、令和5年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況等につきましてご報告申し上げます。

初めに、消防に関してでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日に「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に移行されました。

当消防本部の対応につきましては、国や県から示される感染対策を参考に取り組んでおりますが、救急出動等につきましては、当分の間、これまで同様、感染防止衣上下、N95マスクなど感染防止対策を徹底して出動しております。

また、保健所が関与し陽性者を搬送した場合、県から移送金として1件につき2万3,000円が支払われておりましたが、5類感染症に移行したことに伴い、支払われなくなりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当であった令和5年5月7日までの救急搬送件数は合計で890件、また職員感染は合計で131人となっております。

続きまして、県央みずほ斎場についてご報告申し上げます。初めに、令和4年度の利用状況につきましてご報告申し上げます。火葬件数は合計3,252件で、前年度と比較して261件の増加となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は、約10.8件でございました。葬儀・告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて563件で、前年度と比較して7件の減少となり、1日当たりの利用件数は約1.9件でございました。小動物の火葬件数につきましては、

お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。令和5年2月16日に検体採取が行われ、その分析結果は、排ガス及び土壌ともに指針値及び基準を下回る数値でした。これらの詳細につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

◎ 議員派遣の件

相馬正人議長 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第88条の規定により、議決を要するものであります。

お諮りいたします。既に配布しております議員派遣の件のおり議員を派遣することとし、派遣場所、派遣期間等に変更が生じた場合は議長に一任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、会議規則第88条の規定により、令和5年7月25日、26日の1泊2日において、茨城県常総市常総市役所及び福島県南相馬市相馬地方広域消防本部を行政視察することとし、派遣場所、派遣期間等の変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

◎ 議案第10号～議案第12号の上程、説明

相馬正人議長 日程第9、議案第10号から議案第12号までの3件を一括して上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

並木正年管理者 今回ご提案申し上げました議案は3件でございます。これより議案の番号に従いましてご説明申し上げます。

初めに、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合議会の個人情報保護の保護に関する条例）でございます。本案は、令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から、地方公共団体の個人情報保護制度に全国的な共通ルールが適用されますが、議会は同法の適用除外となるため、議会において、議会の個人情報の保護に関する条例を制定するもので、令和5年3月29日に専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

次に、議案第11号 工事請負契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）でございます。今回の鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」は、第6次消防力等整備計画に基づき実施するもので、このたび契約の締結準備が整いましたので、請負金額5億9,290万円で、株式会社キハラと契約の締結をしようとするものでございます。

次に、本日追加にて提出させていただきました議案第12号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてでございます。本案は、監査委員2人のうち、現在議会選出の委員に欠員が生じておりますので、後任として市ノ川徳宏議員を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

市ノ川議員におかれましては、今さら申し上げるまでもなく、人望も厚く、高潔で誠実なお人柄でございます。また、豊富な知識をお持ちであり、監査委員として適任であると考えまして、ご提案申し上げる次第であります。

以上が今回ご提案申し上げました議案の概要でございますが、詳細につきましては担当から説明をさせます。どうか慎重なるご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

相馬正人議長 次に、議案第10号及び議案第11号の細部説明を求めます。

小川参事兼事務局長。

〔小川哲夫参事兼事務局長登壇〕

小川哲夫参事兼事務局長 それでは、議案第10号及び議案第11号の2議案につきまして、細部説明を申し上げます。

初めに、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例）につきましてご説明申し上げます。本案は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が改正され、令和5年4月1日から、地方公共団体の個人情報保護制度については、全国的な共通ルールが適用されますが、議会につきましては適用の対象外となることから、新規に制定するものでございます。

当組合におきましては、新個人情報保護法にほぼ対応しておりますが、個人情報取扱事務の届出等、開示決定等の期限、開示決定等の期限の特例及び開示請求等の手数料につきましては、従前の埼玉県央広域事務組合個人情報保護条例の運用を引き継いでおります。

また、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要であると認めるときは審査会に諮問できる旨の規定を設けてあります。

次に、議案第11号 工事請負契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）につきましてご説明申し上げます。この工事は、昭和41年9月の開署から56年が経過している鴻巣天神分署を、災害対応の拠点としての機能を強化するため、現在の場所で建築、解体の順序を工夫し、消防業務を継続しながら実施するものでございます。

また、工事内容は、庁舎建設工事、既存庁舎解体工事及び外構工事で、工期は令和7年1月31日までの約20か月間となっており、面積は敷地面積1,791.50平方メートル、延べ床面積905.65平方メートル、事務所棟は鉄筋コンクリート造二階建て、面積610.97平方メートル、車庫棟は鉄骨造二階建て、294.68平方メートルの新築工事をするものでございます。

新たな機能といたしまして、車庫棟に救急消毒室、救急資器材庫や乾燥室を配置し、事務所棟には多目的室、トレーニング室のほか、女性職員が使用する居室などを配置いたします。

なお、限られた敷地及び庁舎施設を効率的に活用し、訓練施設の充実を図っております。

資料の2ページを御覧ください。建築パースを3枚掲載させていただきました。右上のパースは、令和5年2月議会定例会で資料としてお示ししたものでございます。左下は鳥瞰図、右下は事務室となりますので、ご確認ください。

最後に、関連工事につきましては、電気設備は請負金額1億720万500円で北本市の深井電気株式会社が、機械設備は請負金額5,216万8,600円で上尾市の株式会社金子設備がそれぞれ受注したものでございます。

以上で議案第10号及び議案第11号の細部説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

相馬正人議長 以上で細部説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時39分)



(開議 午前10時44分)

相馬正人議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議案第12号の質疑、討論、採決

相馬正人議長 日程第10、議案第12号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、市ノ川徳宏議員の退場をお願いいたします。

[3番 市ノ川徳宏議員退場]

相馬正人議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時45分)



(開議 午前10時45分)

相馬正人議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第12号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

相馬正人議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり同意することに決しました。

〔3番 市ノ川徳宏議員入場〕

相馬正人議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時46分)



(開議 午前10時46分)

相馬正人議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 監査委員就任のあいさつ

相馬正人議長 ただいま議会選出の監査委員として同意されました市ノ川徳宏議員よりごあいさつをお願いいたします。

市ノ川徳宏議員。

〔3番 市ノ川徳宏議員登壇〕

3番 市ノ川徳宏議員 議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま皆様方より監査委員に選任をいただきました市ノ川徳宏でございます。健全な組合運営を目指しまして、公平、公正な職務を遂行していく所存でございます。どうか皆様の支援、ご協力

を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

相馬正人議長 ありがとうございます。

◎ 議案第10号の質疑、討論、採決

相馬正人議長 次に、日程第11、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

相馬正人議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり承認されました。

◎ 議案第11号の質疑、討論、採決

相馬正人議長 日程第12、議案第11号 工事請負契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

秋谷修議員。

11番 秋谷 修議員 先ほどの議案調査の中で、屋上防水について伺いましたけれども、そのやり取りの中で、通常は耐用年数が15年から20年、ただ今回の天神分署については60年耐用年数があるというようなお話がありまして、その中でさらにやり取りをした結果、予算的なものとして、15年から20年、通常の屋上防水をやるのと、今回60年やるのでどれくらいの金銭的に差があるのかというお話を聞いたところ、先ほどの議案審査のときにはお答えがなかったので、まずその点をお答えをいただきたい。

それと、今後埼玉県央広域事務組合では、桶川の西分署も新しく建て替えるわけですが、桶川西分署の屋上防水についても同様の方式を採用するのでしょうか。2点伺います。

相馬正人議長 千村次長兼消防総務課長。

千村 茂次長兼消防総務課長 お答えいたします。

まず、金額差についてお答えさせていただきます。今回の防水につきましては、アスファルト断熱保護防水密着断熱工法という工法で、コンクリートの躯体と屋上の躯体の間に入れる防水の素材を変えるものでございます。なお、この材質の差により305万4,800円の差、なお経費等を込みまして373万円の差額となります。

なお、桶川西分署につきましても、このような高耐久なものを採用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

相馬正人議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第11号 工事請負契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

相馬正人議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎ 日 程 の 追 加

相馬正人議長 この際、お諮りいたします。

本会議休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その報告を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の報告を日程に追加し、議題といたします。

◎ 議会運営委員会委員長の報告

相馬正人議長 これより議会運営委員会委員長の報告を求めます。

諏訪幸男議会運営委員会委員長。

〔諏訪幸男議会運営委員会委員長登壇〕

諏訪幸男議会運営委員会委員長 令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会、議会運営委員長報告。

それでは、議会運営委員会の中で協議されました事項を報告いたします。

地方自治法第109条第8項の規定に基づく議会閉会中の議会運営委員会の調査事件として、委員の任期中の定例会及び臨時会の議会運営等に関する調査を閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

相馬正人議長 ただいまの委員長報告のとおり、議会閉会中の議会運営委員会の調査事件として、委員の任期中の定例会及び臨時会の議会運営等に関する調査を閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬正人議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議会閉会中の議会運営委員会の調査事件として、委員の任期中の定例会及び臨時会の議会運営等に関する調査を閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎ 管理者のあいさつ

相馬正人議長 以上をもって、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

並木正年管理者 令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集を賜り、ご提案申し上げました議案につきまして慎重なるご審議の上、ご決定を賜りましたことに心から御礼を申し上げます。

今議会におきまして、新たな副議長さんや監査委員さんの選任など、円滑に決定されましたことを心からお祝いし、お喜びを申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したところでございますが、議員の皆様におかれましては健康に留意され、ますますのご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

相馬正人議長 以上をもって、令和5年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時55分)

議 長 相 馬 正 人

署 名 議 員 市 ノ 川 徳 宏

署 名 議 員 諏 訪 幸 男

参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表

令和5年第1回臨時会議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
10	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県中央広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例)	11	5月30日	承認
11	工事請負契約の締結について(鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」)	12	5月30日	原案可決
12	埼玉県中央広域事務組合監査委員の選任について	10	5月30日	同意